

あかの民商ニュース

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二・七一五八

NO 1910

商売くらしに役立つ!
全国
商工新聞
月/500円

令和5年度住宅リフォーム支援事業実施状況

阿賀野市建設課より9月30日現在のリフォーム申請状況を教えてもらいました。(執行率63・8%)
9月末での執行状況は左記のとおりです。

項目	件数	金額
申請数(交付決定)	131件	19,128千円
審査処理中・変更	9件	1,349千円
計	140件	20,477千円
補助対象工事費	267,134	千円
自己負担額	246,657	千円
予算額	30,000千円	19,128千円

工事内容も内装工事31件、外装工事40件等と多種多様となっていると報告があがっています。

工事種別			
外装	40件	トイレ	15件
内装	31件	浴室	22件
屋根	20件	キッチン	21件
下水	19件	その他、増築等	

令和4年度の9月30日の執行率 75・1%
令和3年度の9月30日の執行率 79・4%

保険料控除証明書届く

あつちえ日々がおわり、さーもなつてきたら「各種控除証明書」が届きはじめました。
年末調整や確定申告の控除で必要となりますので、大切に保管しておいて下さい。

事業用資産の譲渡(売却)等

課税業者の方、免税業者だった方が、10月1日からインボイス登録した方で、事業用資産を売却(土地・借地権は非課税)した場合には消費税申告が必要となります。
自動車購入時の下取り車も注意が必要です。



適格請求書発行事業者の登録申請「新様式」

10月1日から「適格請求書発行事業者の登録申請書」が新様式となりました。

10月がはじまり「インボイス」に悩んできた会員さんが令和6年からインボイス登録をすることに決断をして新発田税務署に「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、「収受印付きの控え」をもらってきました。



10月1日以降の「インボイス登録日」

先週、会員さんから「インボイス登録しなければならなくなった。すぐに番号はもらえるだろうか」と問い合わせがありました。

免税事業者の方で登録申請書を提出日から15日以降の日を「登録希望日」として記載すれば登録日となります。

これは令和5年10月1日から令和11年9月30日の属する課税期間に登録希望日から登録をうけようとする免税事業者の手続きで、**期間限定の措置**です。

国税庁ホームページは左記の内容となります

令和5年10月1日からインボイス制度は開始しましたが、適格請求書発行事業者の登録について、課税事業者の方は原則として登録を受けた日から、**免税事業者の方は登録申請の際に登録希望日(提出日から15日以降の登録を受ける日)を記載すること**

最低賃金10月1日から 新潟県最低賃金

931円
41円UP!



労働保険事務組合より

労働保険2期分納入通知書は10月中旬に各事業所に届きます。

口座振替・現金納付は

● **10月31日**です。